

# 平成 29 年度 事業計画

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

## I 基本方針

- 1 屋久島環境文化村構想の基本理念である「屋久島の自然環境の保護及び自然と人とが共生する新しい地域づくり」を推進するため、「環境学習」「環境形成」「ネットワーク形成」「屋久島地域づくり」「国際交流」の各種事業を地域と連携しながら積極的に実施する。
- 2 屋久島環境文化村構想の中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの各種機能の充実及び利用の促進に努めるとともに、指定管理者として適正な管理に努める。
- 3 屋久島ファンクラブの加入促進，賛助企業・寄付の拡大を図るとともに，屋久島環境保全募金活動や受託事業，収益事業により，公益目的の事業に必要な資金の確保に努める。

## II 事業計画

### [公益目的事業会計]

#### 1 屋久島環境文化村構想推進事業

##### (1) 環境学習

###### ① 自主事業

###### ア 「自然・文化体験セミナー」

全国や町内の方々を対象に，自然体験のみならず屋久島の里地の魅力や伝統行事，地場産業体験など新しい環境学習をメニューに加えた「自然・文化体験セミナー」を開催する。その中で，屋久島をフィールドとして自然と地域文化に対する理解を深め，自然と共生する態度を学ぶ。

また，転勤者等新たに屋久島の住人になった方々を対象に屋久島の里や森を紹介する「まるごと屋久島研修講座」を実施する。

###### イ 「ふるさとセミナー」

屋久島町在住者を対象に体験型の環境学習を提供する。

###### ・ 「研修センターオープンデー」

親子で楽しめる自然科学実験等を実施する。

- ・「冒険しよう」  
町内小学生を対象に，自然体験型の環境学習を実施する。
- ・「星空観察会」  
町内小・中学校等において季節に応じた天体や星座の解説，天体観望を行う。
- ・「出張研修講座」  
町内の学校からの要請を受け，授業の中で屋久島の環境学習プログラムを実施する。
- ・「子どもエコ隊活動事業」  
町内の小・中学生を対象に「屋久島こどもエコ隊」を募集し，年間をとおして屋久島の自然環境を活かした体験活動や環境保全に関係する活動を行い，未来を担う子どもたちの環境に対する意識の向上を図る。
- ・「幼児環境教育推進事業」  
町内未就学児の親子を対象に研修センター施設を活用して野外体験活動を実施し，幼少時代から環境意識を向上させる。

#### ウ「自然に親しむ集い」

環境省，屋久島町と連携し，屋久島の自然環境のすばらしさやその保全について理解を深める学習活動を行う。

#### エ「インターンシップ」

環境関係の大学，専門学校等で学ぶ学生に研修センターで職場体験をさせ，インストラクターとしてのスキルを学ばせる。

### ② 受入事業

「宿泊研修」，「一日研修」，「短時間研修」のプログラムに基づき環境学習を目的とする幼児から大人までを全国から広く受け入れ，人と自然との関わりを理解してもらうとともに，環境保全への意識を高める。

また，鹿児島大学教育センターとの教育協定に伴い，同大共通教育課程で実施する集中講座「屋久島の環境文化」の講義において，学生が屋久島をフィールドとして環境文化の理解を深めるための支援活動を行う。

### ③ 屋久島高校環境学習・交流支援

屋久島高等学校環境コースの生徒を対象に，生徒の研究テーマに合わせたフィールド活動を支援する。また，研修センターでの宿泊研修や県内外での研修へ参加することで，屋久島の自然，歴史，文化について理解を深めさせる。

### ④ 屋久島研究講座

町民を対象に，屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師として招聘し，自然環境や歴史，文化などに関する「屋久島研究講座」を実施する。

また，屋久島町内の希望団体を対象に，テーマに沿った講師を派遣する「出張屋久島研究講座」を実施する。

## **(2) 環境形成**

### ① 環境保全活動支援事業

屋久島での自然保護や環境保全の重要性を再認識するため、下記の事業を展開し、普及啓発のためのパンフレット等の作成や、宣伝活動、「屋久島研究講座」での研究成果の発表や、保全活動を行っている研究者などに対する支援を行う。

#### ア「山岳部利用対策事業」

屋久島山岳部利用対策協議会及び屋久島車両運行対策協議会の構成機関として両協議会に参画し、登山者のマナー指導や環境保全活動を推進するとともに、県の委託を受けマナーガイドブックの作成・配布などの啓発活動を実施する。

また、山岳部における登山者利用施設の維持管理や山岳部の環境保全の充実を図るため、「屋久島山岳部環境保全協力金」の周知・広報に努める。

#### イ「エコツーリズム支援事業」

屋久島町エコツーリズム推進協議会に参加し、屋久島町におけるエコツーリズムの取り組みを推進するとともに、協議会が認定する屋久島ガイドに対して、研修機会や情報の提供を通して資質の高いガイドの育成を図る。

#### ウ「生物多様性保全事業」

屋久島町内において調査研究や保全活動を行っている研究者などに対する支援を充実させ、その研究成果を「屋久島研究講座」等で発表し町民に還元することにより、環境保全活動の推進を図る。

また、希少植物等への影響が指摘されているヤクシカについては、個体数調整に対する支援を引き続き行う。

#### エ「ウミガメ保護対策事業」

環境省の絶滅危惧に指定されているウミガメを保全するため、産卵・孵化場所である海浜の清掃活動や遮光林の管理を実施する。

### ② 屋久島動植物調査等事業

環境学習や自然観察の手引きとしている6種類のガイドブック（植物、野鳥、海辺生物、昆虫、コケ、地質）のデータ更新を行うとともに、今年度は「屋久島のコケガイド」の改訂版を作製し、自然保護の普及活動を推進する。

### **(3) ネットワーク形成**

- ① ボランティアネットワークの形成  
ボランティア活動に関する情報を機関紙やホームページなどで情報発信し、交流を促進する。  
また、町内ボランティア団体の支援や企業ボランティア活動を共同で行うなど、屋久島におけるボランティア活動の活性化を図る。
- ② 屋久島ファンクラブの運営・加入促進  
町内関係機関への訪問や各種行事等の機会を捉えて勧誘を行うとともに、ホームページを活用した加入・更新システムによりファンクラブ会員の増加を図る。  
また、イオンモール鹿児島などにおいてPR活動を行い、加入促進を図る。  
その他、出郷者会等と連携しながら、インターネットやメールを活用した情報提供を積極的に行うなど、会員のニーズに適切に答えるよう努める。
- ③ 財団情報の発信誌発行  
財団の各種事業やイベント、また伝統行事・食・民話など屋久島町特有の魅力及び話題等について情報発信を行う。  
「屋久島通信」(全国向け、年3回(7月/11月/3月))、「まるりん通信」(町内向け全戸、毎月)を発行する。
- ④ 研究者ネットワークの形成(ゼロ予算事業)  
町民や来島した研究者等への情報の提供を行うとともに、研究者や専門家による調査・研究内容を町民に紹介する場(屋久島研究講座等)を設け、地元への還元を図る。  
また、研究者との情報交換に努め、屋久島の自然保護活動や地域づくり活動、屋久島環境文化村構想に関わる調査研究・視察・取材等に対して、適切な情報提供を行う。

### **(4) 屋久島地域づくり支援**

- ① 里のエコツアー(里めぐり)推進事業  
屋久島の山岳部に集中する観光のあり方を見直し、屋久島の里地へ観光の幅を広げ、新たな観光と地域振興の仕組みづくりを推進するため、集落散策、地場産業の見学、一次産業の体験等様々な企画を実施し地元住民と参加者が一体となった里めぐりを推進する。  
併せて、未加入集落の加入促進に努め、里めぐりの更なる充実と集客を図る。  
また、世界自然遺産登録候補地である奄美地域のまち歩き団体等との情報交換や研修会等を実施して連携・交流を図り、両地域の活性化や相互情報発信を行う。

② 屋久島の里づくり推進事業（地域振興推進事業）

屋久島の里の失われつつある歴史，文化などの地域資源を次世代に引き継ぐとともに，持続的に活用することにより，山岳部への一極集中から里への分散化を行い通年型の観光形態を創出するなど地域の活性化を図るため，平成27年度，28年度に引き続き，伝統文化の記録化や説明看板の設置を行う。

（平成27・28年度は，（一財）地球産業文化研究所からの助成事業で実施。（28年度で終了））

ア「屋久島の里の発掘・記録」

屋久島の各集落に伝わる自然・歴史・文化などの地域資源や伝統文化を発掘・記録する。

イ「屋久島の里の説明看板設置」

屋久島全域（全集落）の名所・旧跡等に説明看板を設置する。

③ 屋久島新特産品開発プロジェクト事業

屋久島町の女性団体等と連携し，町内外に新しい魅力を発信するため，地元食材を活用した屋久島の郷土料理講習会を開催する。

また，新しい特産品や商品パッケージ開発並びに「里めぐり推進協議会」に加盟している集落の食事提供の支援等を行う。

④ 地域づくり支援事業

各集落に伝わる伝統芸能保存会や優れた芸術活動を行っている団体等へ支援を行い，伝統文化の継承と環境文化意識の高揚を図り，集落の伝統文化行事等を発掘し，地域資源の保全に努める。

また，各種イベントや行事，町内の子どもたちへのスポーツ活動等を支援することにより，環境保全・環境教育に関わる子どもたちの育成や地域づくりを促進する。

## **(5) 国際交流**

① 日新交流支援事業

屋久島町が姉妹木盟約を締結しているニュージーランドのファーノース及びカイパラ地区との自然環境保全についての相互交流を図るため，町内中学・高校生が渡航する際に必要な経費の一部について支援を行う。

② 留学生ホームステイ受入事業

鹿児島大学の留学生を島内家庭で受入れ，留学生が屋久島の暮らしを体験し，異文化交流を図る。併せて島民が外国人とふれあい，海外へ視野を広げることを通して，屋久島を見つめ直す機会を提供する。

## **2 中核施設管理運営事業**

### **(1) 中核施設管理運営**

屋久島環境文化村中核施設である環境文化村センター及び環境文化研修センターの管理運営を県から受託し（指定管理者：平成28年度から平成32年度（現在三期目））、その適切な管理を行うとともに、エコオフィス活動の取組や照明のLED化を促進するなど維持経費の更なる節減を図り効率的な運営に努める。

また、両施設の利用者増を図るため、各種利用促進施策を実施する。

#### ① 環境文化村センター

＜利用促進＞

- ・一般団体客ほか修学旅行生など団体客確保のための県外旅行エージェント訪問や町内宿泊施設等へのリーフレットの配付，宿泊者への割引制度の実施及び宮之浦港の高速船及びフェリー乗り場で到着時に定期的な誘客活動を行うなど積極的な働きかけにより利用料収入の増加に努める。
- ・来館者への最新かつ的確な情報提供に努めるとともに，増加傾向にある外国人対応のために館内案内表示板の多言語化を推進するなど利用サービスの向上を図る。
- ・特別企画展示等の更なる充実や映画上映等など各種イベントを実施する。

#### ② 環境文化研修センター

＜利用促進＞

- ・利用実績のない鹿児島県内の学校や県内外のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)や環境科設置校，山岳部のある高校，その他環境関連企業や団体などへの訪問活動を行う。
- ・施設利用の少ない冬季対策として，町内の未就学児の親子を対象とした一日研修・宿泊研修，町民向けのセミナー等を行う。

#### ③ 中核施設ホームページ管理運用と情報発信

平成27年度に構築したクレジット機能の内容充実やウェブサイトの適正な管理運用を図るとともに，適時適切な情報の発信に努める。

## **[収益事業会計]**

### **書籍物品等販売事業**

財団の収益を確保し，公益目的事業を推進するため，各種財団オリジナルグッズ（カレンダー，てぬぐい，携帯ストラップ，ボールペン，屋久島W A O Nカード，クオカード等）や屋久島関連書籍等の販売を行う。

## **[法人会計]**

### **管理費**

#### **1 本部管理費**

- (1) 理事会・評議員会  
理事会(3回), 評議員会(2回)を開催する。
- (2) 管理運営  
公益財団法人として自立的運営能力向上のため, 引き続き基本財産の適正な運用及び執行に努める。

#### **2 職員スキルアップ事業**

各種セミナー・研修受講により職員の資質向上に努め, 公益財団法人の適正運営に資する。

また, インストラクター職員の職務の推進に必要な資格の取得や屋久島の環境文化の研究等により知識・技能の向上を図る。